

第三者評価結果の公表事項（児童養護施設）

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②施設名等

名 称 :	児童養護施設 麦の穂学園
種 別 :	児童養護施設
施設長氏名 :	横川 聖
定 員 :	50 名
所 在 地 :	中津川市千旦林1468番地の51
T E L :	0573-68-2168

③実施調査日

平成 26 年 9 月 2 日 (火) ~ 9 月 3 日 (水)

④総評

◇特に評価が高い点

1. 子どもの学習環境を整え、勉学の支援に努めている。
子供一人ひとりの能力に合わせて個別の学習指導が行われており、子どもの希望に応じて学習塾に通えるよう支援体制がある。子どもたちにとって「学ぶこと」は将来の可能性を大きく広げること等学ぶ意義を伝えている。卒園児からも「学ぶこと」の大切さを社会に出てからの体験談を交えて話してもらっている。
2. 子どもたちと卒園児、旧職員、ボランティア等が集う交流会がある。
毎年5月に子どもと職員、卒園児、旧職員、ボランティア等との交流の場として五月会を開催し、スポーツ大会を行ったり、会食を通じて子どもや卒園児等の交流を図っている。近況報告や在園中は伝えきれなかった部分を語り合うことで、子どもたちにとっては、励ましや勇気をもたらしたり、自分達の将来について考える良い機会となり、職員にとっても卒園児の近況把握ができるとともに今までの関わりの振り返ることができる。

◇改善が求められる点

1. 養育支援の方法について標準化を行うため、各種マニュアルの整備を検討されたい。
養育・支援については、職員会議、ブロック会議でその実践のあり方について話し合っているが、異動や入職・退職等の職員の変動があってもその継続性が担保され、職員スキルの均質化を図るため、マニュアルの整備と見直しが必要と考える。マニュアルを基にした実践を通して職員全体のスキルの向上に資すると考える。
2. 基本情報（アセスメント）と支援計画とを別様式とする等わかりやすい様式について検討されたい。
支援計画は子どもと家族の意向を踏まえつつ、現在取り組むべき目標を示すマスタープランであり、ゴールとしての子どもの将来を見据えた長期目標とその達成のために数ヶ月内に達成すべき短期目標とその目標達成のために職員が支援する内容・取り組みと役割分担（指導員、保育士、心理職、FSW等）を明示するものとする。定期的に達成度合いについて評価・見直しを行い、支援目標の達成に向けてチームで取り組む計画・記録であると考え。業務の振り返り、情報の共有化を図るためにも様式について検討されたい。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の第三者評価の結果について、全職員に配布し読み込み共通理解とする。評価できる項目に関しては施設の強みとして更なる向上を目指して職員が取り組みの意義をより深く理解し取り組んでいきたい。また改善が必要な項目については、その改善内容を具体的な取り組みとなるよう、今年度の反省とし分析をおこない、次年度の計画に入れるようにしていく。この評価の内容を日常生活に生かし、子ども達の真の幸福を目指した取り組みにつなげていきたい。

第三者評価結果（児童養護施設）

1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	b
②	基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
③	子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
④	発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
⑤	秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b

（特に評価が高い点、改善が求められる点）

○職員は担当する子どもについて日常生活の中で変化を読み取ったり、個別にふれあう時間をできるだけ確保し、子どもの理解に努めている。また会議を通して子どもたちの要望や意見についても話し合い、共有化している。▲集団的な関わりが多くなりがちであるが、子ども一人ひとりの表情・言動に対して個別に深く把握し、できることを引き出していく関わりに期待したい。また社会的ルールを習得する機会の拡充についても検討されたい。

(2) 食生活		第三者 評価結果
①	食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
②	子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
③	子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b

(3) 衣生活		第三者 評価結果
①	衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	b
②	子どもの衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a

(4) 住生活		第三者 評価結果
①	居室等施設全体がきれいに整美されている。	b
②	子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	b

（特に評価が高い点、改善が求められる点）

○毎月誕生会には食材の買い出しに行き、調理を手伝う機会を作っている。その過程で、食に関心を持ってもらえるよう食材についての知識や調理方法の説明や指導を行っている。また子どもの嗜好についての把握も行っている。○衣服を清潔に保ち、整理整頓できるよう支援している。またTPOに合った衣服を選んで着用できるよう支援している。▲居室は破損箇所を直したり、カーテン等を変更したりしているが、修繕が行き届いている状況ではない。また部屋では子どもたちが机、書棚、衣装ボックス等でプライベートスペースを思い思いに確保しているが、他人に干渉されず、プライバシーを確保されるスペースとは言い難い。特に中高生の子どもたちにはプライバシーへの配慮からカーテン又はパーテーションで仕切る等の工夫について検討されたい。

(5) 健康と安全		第三者 評価結果
①	発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	b
②	医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	b

(6) 性に関する教育		第三者 評価結果
①	子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
 ○衛生的な環境作りに努め、子どもの心身に異常が見つければ近くの嘱託医と連携し、適切に対応している。また安全教育についても取り組み、例えば自転車使用も事前の許可制を取り、職員が実技等審査を行っている。▲入所前の生育歴が様々であり、健康や安全についての意識に個人差が大きいので、今後とも発達段階に応じた支援に努められたい。○性を巡って困惑している子ども、性に関心を持ち始めた子ども等、状況が様々の子どもたちに正しい理解を促すため職員会議や研修の中で心理職も加わり、日々の「困り感」や生活の中で表れる言動に焦点を当てて、話し合いの場を持っている。また年齢に応じて、発達の違い、異性を尊重し思いやる心を持つことの大切さについて日々の生活の中で子ども達と話し合い、説明できるようにしている。▲子どもの発達段階に応じた性教育の体系的なカリキュラムについては職員の統一的な支援を行うためにも必要であるので検討されたい。

(7) 自己領域の確保	第三者 評価結果
① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	b
② 成長の記録(アルバム)が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b

(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活	第三者 評価結果
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	b
② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	b
③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
 ▲タンスやボックス等の個々の収納場所については目印で他者との区別をつけ、自分の所有物を自己管理できるよう支援している。しかし、食事の際の食器、箸は共有となっている。愛着を抱き、物の大切さ、他者との区別・配慮を学ぶには良い機会であるので個人所有となるよう期待したい。△アルバムの整理を一緒に行っている。また職員がその子の写真と出来事を記載した個別の冊子を1年に1冊全員で作成し、子どもはいつでも取り出して見られるようになっている。アルバム作りは子どもたち自身の成長の過程を振り返る良い機会でもあるので今後とも継続していただきたい。○休日には小遣いを自由に使える環境があり、小遣い帳をつけたり、一緒に買い物に出かける等経済観念を身につけるよう教育が行われている。高校生は金銭も自己管理とし、アルバイトで得た収入を貯蓄し、将来に備えている者もいる。▲金銭管理のプログラムについては明文化されたい。

(9) 学習・進学支援、進路支援等	第三者 評価結果
① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	c

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
 ○学習支援に力を入れ、職員を配置し、学習ボランティアを充実させ、子ども一人ひとりのレベルに合った学習支援を行っている。また希望があれば勉学のみではなくスポーツ等のクラブも含めた塾へ通うことも可能としている。図書室、学習室がある等学習環境が整っている。○子どもの最善の利益を考え進路については、十分な時間をかけて子どもと話し合い支援している。進路決定後も失敗した子ども、義務教育終了後、就職した子どもには入所の延長の措置を取る等フォローし、社会へ出ることへの不安軽減の支援を行っている。あしなが基金の利用をはじめ、経済的援助の仕組みについて様々な情報を提供している。▲経済界等各種団体において奨学金制度を独自に設けている場合があるので、開拓し、社会資源の情報を幅広く把握することが必要と考える。職場実習・職場体験の場について様々な体験ができるよう拡充されたい。園長は地域の様々な役職に就いており、園としての知名度も高いのでそれを活用して広く社会体験の場の開拓について検討されたい。

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応	第三者 評価結果
① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	b
② 施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a

(11) 心理的ケア	第三者 評価結果
① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
 ○課題を抱えて入所してくる子どもも多いので子どもの状況を把握し、心理的ケアを行い、情報を共有しつつ統一した支援体制をつくっている。子ども同士のトラブルについては本人たちの心身の安定を図るべく、タイムアウトの時間も設けて一緒に暮らす子どもたちの関係修復や生活の立て直しに向けて取り組んでいる。学校、児童相談所、警察等関係機関との連携も密に取っている。▲子ども同士がグループワークを行う等して、いじめや暴力、互いの言動について考え、意識を深める機会を増やされたい。▲自立支援計画をマスタープランとしてそれに基づいた専門的な心理支援プログラムの策定が課題である。

(12) 養育の継続性とアフターケア	第三者 評価結果
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	a
③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a
④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>▲措置変更の際の手順書や引き継ぎ文書については明文化されたい。○年一回「五月会」と称し、卒園児や旧職員と施設の子どもたちが一日ゆっくり集い合う会を開催している。スポーツ大会を行い、その後の会食しながらの語り合いは、子どもたちには将来を考える良い機会ともなり、卒園児にとっては相談、情報交換の場となり、職員にとっても卒園生の状況把握の機会となっている。○ファミリーソーシャルワーカーや担当職員が退所後の支援も業務として位置づけ、継続した支援を行っている。アフターケアについては近況報告を連絡会議で行い、職員全体で共有できるようにしている。</p>	

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者 評価結果
① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	b
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的にやっている。	a
<p>(2) 家族に対する支援</p>	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○施設入所について保護者の同意が得られないケースも多い中、入所した子どもと保護者の関係の再構築に努め、子どもと保護者との安定した関係づくりや保護者の養育力の向上を目指して児童相談所や関係機関と連携し、関係修復・調整に取り組んでいる。施設内の親子で泊まれる宿泊室を利用したり、面会、外泊を取り入れ、関係調整を図っている。○関係調整・支援は施設と関係機関がそれぞれ役割を持ちながら、連携して対応している。施設は親子宿泊や週末帰宅等も柔軟に取り入れ、時間をかけて無理なく親子関係を取り戻すよう支援している。児童相談所が主に保護者の抱える課題について対応し、連携して家庭支援にあたっている。</p>	

3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者 評価結果
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	b
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
③ 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b
<p>(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録</p>	
① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	b
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○自立支援計画は統一された様式があり、アセスメント、課題分析、プランの作成、モニタリング、評価・見直しの一連のプロセスの仕組みがある。入所前にアセスメントした資料を基に担当職員が主になって目標を立て、自立支援計画を作成し、ブロック長、FSW、主任、園長の確認後職員会議で検討し、職員間で共有化を図っている。○子ども支援について日々の活動の変化が個別に記録され、アセスメント、評価の基本情報となっている。個人情報保護についても規定があり、適切に保護されている。また、機会あるごとに研修が行われ、職員への周知徹底を図っている。▲アセスメント様式と自立支援計画書は分離し、自立支援計画書は長期目標、短期目標、支援内容(取り組み)、期間など具体的に記入でき、かつ一覧性を高めた様式についても検討されたい。子ども支援のあり方の共有化になり、支援方法が明確になっていくのではないかと考える。</p>	

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	b
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	b
⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向への配慮	
① 子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b
② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>○基本理念に基づいた支援が行われている。支援内容について子どもの最善の利益を目指したのかどうか自己チェック票を用いて振り返りを行い、園長面談の際に指導を受けて自分の職務を再確認しながら、養育・支援を行っている。○子どもへの「暴力防止プログラム」を導入している。外部から講師を迎え、支援方法を吟味・検討し、権利擁護の観点から再確認する機会としている。○自分の生い立ちを知ることは自立のために大切なことであると位置づけ、子どもの知りたいという気持ちを尊重しつつ話すタイミングや内容等について検討を重ね、児童相談所との連携の下、年齢や発達状況に応じた子ども自身の生い立ちや家族の状況について説明し、現在までのふりかえりを子どもと共に行っている。▲プライバシー保護に関するマニュアルについて文書化が望まれる。▲普段の生活の中で、子どもの意向や思いを意識して聞き取りを行っているが、それに加えて無記名の書面での意向調査を定期的実施し、集計・分析して今後の支援に反映されることを期待する。</p>	

(3) 入所時の説明等	第三者 評価結果
① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	a
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a
(4) 権利についての説明	
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境	
① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	b
② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b
(6) 被措置児童等虐待対応	
① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	c
② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
(7) 他者の尊重	
① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

○ホームページやパンフレットを作成している。施設見学・体験入所を行ったり、資料を用いて施設や支援内容を説明している。入所当初は担当者を決め、寄り添ったり、近くで見守ったりする等して子どもの不安の解消に努めている。○子どもの権利について子どもと共に学ぶCAP(チャイルドアサルトプリヴェンション)を導入している。外部講師を招いて園内ワークショップを子どもと共に受講し、権利について話し合い、暴力防止や権利擁護について学び合う機会となっている。▲子どもの年齢に応じた分かりやすい権利ノートを作成し、定期的に子どもに説明する機会の確保について検討されたい。▲意見箱の設置や苦情解決の仕組みは確立されているが、相談体制や苦情解決に関するマニュアル等について子どもに分かりやすく文書化されていない。文書を用いて説明することで伝わりやすくなるので検討されたい。▲被措置児童等虐待対応については、不適切な関わり防止の改善のため職員一丸となって努力している姿勢が伺える。しかし、不適切な関わり防止と早期発見に関する仕組みづくりには、その流れ図、マニュアル等職員に分かりやすく文書化し、事例検討会等を通して、学びを深めるとともに周知徹底を図ることが必要と考える。

5 事故防止と安全対策

		第三者 評価結果
①	事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	b
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	b
③	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) △事故防止、安全対策、感染症、緊急時、防災・災害対策等の各種マニュアルを整備している。今後これらのマニュアルを体系的に整備していくことにより現在のマニュアルの課題の気づきや職員間での共有化の促進につながると考えるので検討されたい。○年間計画を作成し、防災訓練、避難訓練等を行い、緊急時や災害に備えている。昨年度よりCAPの研修を取り入れ、子どもが犯罪等から身を守る意識づけを行っている。▲インシデント・アクシデント報告によりヒヤリハット事例を収集しているが、その分析まで至っていないので、今後観察眼をより鋭くしてあらゆる機会を通して小さなことでも事例収集を行い、全員で対応策を検討されたい。</p>		

6 関係機関連携・地域支援

		第三者 評価結果
(1)	関係機関等の連携	
①	施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	b
②	児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
③	幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
(2)	地域との交流	
①	子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	a
②	施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	a
(3)	地域支援	
①	地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
②	地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) ○園長は地域の各種関係団体の役職に就いており、園として幅広い関係機関、団体とネットワークを持ち、様々な会合等を通じて情報交流を行っている。また併設の地域交流ホームでの交流や「地域家族キャンプ」「子どもフェスティバル」や「どんぐりくらぶ」その他各種行事や活動を通して、学園の子どもと地域の人々が共に楽しんだり、交流する機会を作っている。△またショートステイ事業や併設の子ども家庭支援センターによる子育て支援・子育て相談の実施を通して園の機能を地域に還元している。今後とも地域の潜在的なニーズの掘り起こしに向けた取り組みに期待する。▲関係機関、団体のリストや資料について文書化されていない。職員全体で共有するためにもわかりやすく明文化する必要があると考える。○ボランティアについてはマニュアルを整備し、ボランティア受け入れ担当を配置し、積極的に受け入れを行っている。とりわけ学習ボランティア等子どもと継続的に関わるボランティアについては丁寧に事前説明を行い、受け入れを行っている。</p>		

7 職員の資質向上

		第三者 評価結果
①	組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
②	職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
④	スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○児童虐待防止について職員教育の徹底を図る観点から、CSP(コモンセンスペアレンティング)を導入し、外部研修の受講者による内部研修を継続的に実施している。「対応の困難な子どもたちとの関わり方トレーニング」について演習形式で外部研修を行う等、職員の養育支援に係るスキル向上に向けた取り組みを行っている。▲職員の専門性について明文化されていない。中・長期計画や職員ノート等の中で明文化を検討されたい。また、個別研修計画については目標管理の仕組みとセットで導入し、職員の業務能力アセスメントや動機づけのツールとする等職員の資質向上に向けた取り組みに期待したい。</p>		

8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知		第三者 評価結果
①	法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
②	法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a
③	運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
④	運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
<p>(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定</p>		
①	施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	b
②	各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	b
③	事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	b
④	事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
⑤	事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○法人の理念(キリスト教「カトリック」の精神に基づいた「隣人愛」)や基本方針は新たに開設したホームページや事業計画に明文化しており、冊子、職員ノート、職員の振り返り20項目として配付し、年度当初の職員会議で説明し、周知徹底を図っている。▲子どもたちには機会をとらえて、理念や基本方針について説明をしたり、保護者には入所時に説明を行うが、わかりやすく文書化して配付するまでには至っていない。今後、子どもたちや保護者にもわかりやすく文書化し、周知を図るよう検討されたい。▲中・長期の展望を持った事業計画が策定されているが、各分野に渡るより詳細な計画(組織ガバナンス、人事・職員育成、権利擁護、危機管理等)が望まれる。また将来的には小規模化、分園化していく方向で事業計画を立案しているが、職員の育成の面では課題があり、付与された予算の中で新たな小規模ケア体制における職員のスキルの獲得や組織体制の構築等運営改革に向けた取り組みに期待したい。○事業計画は職員参画の下に作成し、全職員に配布し、周知を図っている。</p>		

(3) 施設長の責任とリーダーシップ		第三者 評価結果
①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	b
②	施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	b
③	施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	b
④	施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	b

(4) 経営状況の把握	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	a
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○施設長は業界団体の役職を歴任し、長年培われた経験からの知見を有する協調型リーダーとして指導力を発揮している。▲法令遵守に関する研修会に参加し、自己研鑽及び職員周知を図っているが、組織ガバナンスやコンプライアンス体制の構築についての取り組みが不十分であると考え。○社会的養護の動向については全国的な情報を常に収集できる状況にあり、また地域の状況についても、子ども家庭支援センターを併設しているので、ニーズ把握ができています。▲経営状況の分析については、会計事務所から月次報告を受けているが、選択と集中により予算の効率的な運用を行い、職員育成に力を入れたメリハリある事業体として、経営体質の強化に向けた取り組みを期待する。</p>	

(5) 人事管理の体制整備	第三者 評価結果
① 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	c
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	b
(6) 実習生の受入れ	
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>▲職員の評価については職員ノートによる自己診断や施設長による職員面接が行われているが、人事考課の仕組みはまだ導入されていない。今後目標管理の仕組み（職員の目標・達成度合い・評価・分析）を取り入れ、業務の動機づけや職員能力の向上を図り、人事考課につなげていく体制構築について検討されたい。○実習生の受入れは社会的使命として捉え、積極的に受け入れている。受入れマニュアルを作成し、事前オリエンテーション、実習指導や毎日の反省会、実習後のふりかえり等一連の過程について丁寧に対応している。</p>	

(7) 標準的な実施方法の確立	第三者 評価結果
① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	b
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを施設全体で実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	b
(8) 評価と改善の取組	
① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	b
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>▲職員全員に自己診断や業務チェックシートとして職員ノートが配布されているが、具体的なマニュアルとして活用できるようよりわかりやすく工夫するよう検討されたい。△今年度、第三者評価の受審を契機として、改善点を見直し、新たに自己評価、職員参画の下での課題分析、改善計画を策定し実施していくPDCAサイクルに沿った一連の評価プロセスの仕組みを確立されるよう期待する。</p>	